

児童生徒の安全面を確認

文教民生経済常任委員会の委員5名は、松久小・大沢小・美里中・東見玉小の順番で各学校を訪問し、学校生活での安全面がどのように確保されているのかを中心に視察しました。

最初に訪問した松久小では、生徒たちが熱中症の危険度「暑さ指数」を計測するWBGT（湿度・輻射・気温）の計器を見せていただきました。その日は気温が危険レベルであり、屋外での体育の授業は中止に。各教室には温度計・湿度計・二酸化炭素計が設置され、換気を行いながらエアコンを運転する方法により、コロナウイルス対策が図られており、科学的に児童の命と安全を守っていることが確認できました。大沢小では、玄関にAED（自動体外式除細動器）の看板がありました。AED本体が無いことに気付き先生に尋ねたところ、「プールの授業中であり、万が一に備えて1秒でも早くAEDが使えるようプールサイドに持ち込んでいます」と説明を受けました。この対応は、各小中学校に共通するそうです。

美里中では、「LGBTQ」への配慮から、女子生徒はスカート



文教民生経済常任委員会
委員長 堀越 賢司

とズボンが自由に選べ、先生方の努力のおかげで時代に即した対応ができていることに感銘を受けました。また、中学校で給食を試食した際に、「給食の食材には美里町産の野菜などが使用されています」と栄養教諭からお話があり、美味しい給食をいただきました。

東見玉小では、「友だちアンケート（いじめアンケート）を毎月行って、アンテナを高くして積極的に児童たちの小さな声を聞いている」と説明を受け、心理的安全性が確保されていることにホッとしました。

講師 一般社団法人公務員研修協会 代表理事 高嶋 直人氏

令和5年度児玉郡町議会議員前期研修会が上里町役場で開催され、講師として（一社）公務員研修協会代表理事高嶋直人氏を迎え「ハラスメント防止とコンプライアンス」と題し、ご講演をいただきました。

はじめに、議員に求められるコンプライアンスとして、憲法第15条で規定している公務員には議員（地方議会議員は特別職の地方公務員）も含まれており、全体の奉仕者として自覚ある言動が求められると説明がありました。

その後、パワーハラ（パワーハラスメント）の基本知識や定義について説明があり、パワーハラとは100%日本語であり、日本の雇用慣行に深く根ざした問題で、人権を侵害して能力を発揮する障害となり、個人と組織の双方に甚大な被害を与える愚行で、「心理的安全性」こそが成果につながるというお話がありました。具体的には、組織などでの地位や人間関係などの優位性を利用して他者に精神的又は身体的苦痛を与える言動です。

また、ジェンダーハラスメントとは、無意識の偏見（アンコンシャ

スバイアス、善意的差別）で、性別に対する固定観念や役割分担意識に基づいた嫌がらせ・差別のことであるとのお話があり、発言には細心の注意を払うことが必要であると感じました。

その他のハラスメントでは、セクハラ（セクシャルハラスメント）の定義についてもご説明いただき、とても参考になりました。今回の研修を機に、ハラスメントについてもっと深く勉強し、議員活動に役立てたいと思いました。

総務建設常任委員会
委員長 田島 國利



ハラスメント防止とコンプライアンス